平成30年清瀬市議会第2回定例会

報告

番号	件名	概	要	議決日 結 果
報 告 第 2 号	平成29年度清瀬市一般会計繰越明許費繰越計算書	地方自治法第213条の規定によ 瀬市一般会計予算に係る歳出予算で、地方自治法施行令第146条第 き議会に報告するものです。 主な内容 1 事業名 小学校校舎改造事業 (1)予算科目 款10教育費 項 (2)繰越事業額 2 事業名 中学校特別教室空調	算を繰り越したの 2項の規定に基づ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	結果 6月27日 了 承
報 第 3 号	委任専決事項の報告について	(1)予算科目 款10 教育費 項(2)繰越事業額 平成30年3月28日午後3時15分野火止三丁目20番先路上において庁用車が信号停止のため減速して際、誤って前方に信号待ちで停車両に追突してしまい、同車両の後させた。 この相手方車両の損傷に対する解するため、専決処分したもので主な内容 1 専決処分番号	項3 中学校費 102,000千円 分頃、東久留米市 、職員の運転する 停車しようとした にしている相手方車 ・部及び前部を損傷 ・損害を賠償して和 ・す。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	6月27日了 承